

令和4年度 後期開講までの感染拡大防止行動の徹底について

7月以降、大阪府をはじめ全国で新型コロナウイルス感染症が著しく増加しており、すべての年代で感染者数が増加しています。特に大阪府ではすべての保健所管内で陽性者数が急増しており、全域的な感染となっています。大阪府が6月下旬に重症化リスクの少ない陽性者へ調査したところ、感染の心当たりがある場面における感染防止策の実施状況として、6割弱がマスクを着用しておらず、7割弱が換気を十分にできていませんでした。また9割弱がソーシャルディスタンスが十分ではありませんでした。以前と比べ重症化率は低いと言われているものの感染力は高く（7月7日の実行再生産数の大阪府直近推定値は1.37）、一般救急患者の搬送困難事案が発生するなど、医療に影響が生じています。

本学においても陽性者および濃厚接触者が出ており、ひとり一人の学生生活においてはより一層に感染拡大防止に取り組まなければなりません。そのことを踏まえ、引き続き[「学生に求められる体調管理などの行動について（指針）」（令和2年6月1日）](#)を遵守されるようお願いするとともに、特に重要な感染拡大防止行動を下記にまとめ周知します。理解して行動し、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に協力してください。

本学は引き続き感染予防に努めていきますので、不安なことや報告すべきことがありましたら学生課まで連絡してください。引き続きユニバーサル・パスポートからの連絡に注意してください。

令和4年7月28日 学生生活担当部長

記

1. 学舎内で食事を共にすることによる濃厚接触を避けるために

- (1) 食事前に手洗いを欠かさず、マスクを外す食事中は黙食にすること
- (2) テーブルに設置するクリアパネルを移動させないこと
- (3) 学生食堂の椅子を別のテーブルに移動させるなどをして、テーブルに設置する椅子以上の人数でテーブルを囲まないこと
- (4) 教室など学生食堂以外の昼食において密にならないこと
- (5) エアコンが稼働していても換気を併用すること

2. 家庭内の感染を防ぎ、拡大させないために

- (1) 同居者（親・きょうだい等）が家庭外との接触において濃厚接触者となった場合は、そのことを学生課へ報告すること。学生本人が症状を有しなくとも、学内でマスクを外して他者と過ごすことは避けること。
- (2) 学生本人もしくは同居者（親・きょうだい等）に風邪の諸症状が見られた場合は、家庭内で拡大させないよう配慮すること。

3. 夏期休暇中の感染を防ぎ、拡大させないために

- (1) 友人との旅行や自宅・友人宅での飲食は、感染リスクが高い行動であると認識し、感染防止策をおこなうこと。
- (2) 部活動や課外活動の前後の会食、合宿などは、感染リスクが高い行動であると認識し、感染防止策をおこなうこと。
- (3) 屋外で熱中症を予防するためにマスクを外す際は、他者との会話がなく、距離が取れている状態を維持すること。
- (4) 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えること。
- (5) 風邪の諸症状が見られた場合は、早めに医療機関に電話で相談し受診すること。身近な医療機関が休みのときは府県のホームページに掲載している新型コロナウイルス感染症に関する相談機関に連絡をすること。
- (6) 学外におけるクラブ・サークル等の課外活動は事前に学生課へ申請をおこない許可を得ること。
- (7) お盆期間中をはじめとした帰省は、地元で高齢者の親族など多くの人の接触が見込まれることから、帰省前および帰省先から戻る前に検査を受けることが望ましいこと。

4. 不安や困難に対処するために

- (1) PCR 検査を受けて新型コロナウイルス感染症と診断された場合もしくは同感染症の濃厚接触と判断された（あるいはその疑いがある）場合は、すみやかに学生課まで報告すること。
- (2) 修学における不安や困難を抱えている場合は、ためらわずに F A・ゼミを担当する教員、学生課および学生支援センター、学生相談室のいずれかに相談すること。